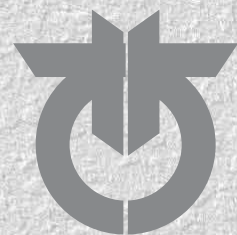


人権教育広報

# ふれあい



第3号

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



「こうえんであそんだよ」

桶川東小学校 1年 須佐まな花

## 人権標語

いじめや仲間外れはやめて みんなで仲良くしよう

加納小学校4年 鈴木風音

体の不自由な人が こまっていたら 手をかしてあげよう

加納小学校4年 松崎美裕

ありがとう それは私の心をあったかくさせるまほう

桶川北小学校6年 瀧川莉央

一人でできないことも みんなでやれば 何でもできる

桶川北小学校6年 薄井杏子

自分で努力しみんなで協力 たくさんの力がついていく

桶川北小学校6年 東恩納亜紀



# 地域とともに

桶川北小学校

秋晴れの九月十七日、桶川北小学校の運動会が開催されました。一年生にとっては、わくわくどきどきの玉入れ競技の始まりです。

本校の玉入れ競技は、お年寄りの皆さんといっしょに行います。地域の五葉会(敬老会)の方々にも加わっていただきます。一回戦目は、児童だけですが、二回戦目はおじいちゃんおばあちゃんといっしょの玉入れです。たくさんの方々に参加していただき、一年生も大喜びでした。

本校は、地域の方々との関わりが深く、「地域の学校」という意識があります。折り紙ボランティア

また、一年生の生活科の学習では、五葉会の方々、竹トンボやお手玉などの昔の遊びを教えてくださったり、三年生の社会科「昔のくらし」の学習では、七輪の使い方や洗濯板を使った洗濯の方法などを教えてくださったりしています。

このような恵まれた地域との関わりをこれからも大切にしていきたいと思えます。



# みんな なかよし 南っ子

桶川南小学校

本校では、「人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する」人権教育目標のもと、全教育活動で取り組んでいます。

そのひとつとして縦割りプロジェクトを生かした異学年交流があります。縦割りプロジェクトでは、一年生から六年生までの児童が南っ子パーク、運動会、なかよし朝会等と一緒に活動します。年間を通して一緒に行動し、誰でも仲良くできる場としています。

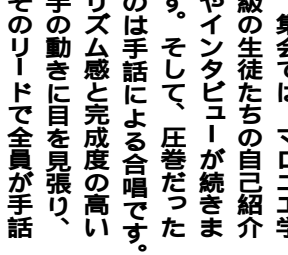
また、今年度は「なかよし朝会」を年間九回に増やしました。「なかよし朝会」とは、授業前に、縦

割り班ごとで仲良く遊ぶ時間のことです。六年生が中心となってグループの遊びを企画し、運営する計画になっています。これを継続して行うことにより、六年生の最上級生としての自覚を育むと共に、「友だちと助け合って、物事に取り組もう」という思いをもたせることができると考えています。また、他学年の児童にも、性別や年齢をこえた小グループの中で他の友だち一人一人のいいところや今まで知らなかった自分自身のいいところに気づき、自分をはじめ周りの人々を大切にできる感情を芽生えさせることができると考えています。



「春を愛する人は心清き人・・・」四季の歌に合わせ手話で歌唱指導するのはマロニ工學級の生徒たちです。

四月二十六日「ともに理解し合い、社会性を育む」ことをねらいとした交流集会が行われました。互いの個性を理解し、認め合い、共感し合うことが、人権の視点に立った社会性を育むことであると考え、各学年に対し、マロニ工學級の生徒主体で開かれました。



集会では、マロニ工學級の生徒たちの自己紹介やインタビュウが続きます。そして、圧巻だったのは手話による合唱です。リズム感と完成度の高い手の動きに目を見張り、そのリードで全員が手話の幾つかを覚え、ともに楽しいひとときを過ごすことができました。互いにその存在を知りながら親しく言葉を交わす機会の少なかつた生徒たちでしたが、その後のアンケートや手紙で、マロニ工學級の生徒たちの持てる力を賞賛する声や、日々の生活の中でもっとふれ合う機会を作りたい等の声がかれました。その幾つかを紹介しましょう。

- ・一人一人の名前や趣味などがよくわかり親しみを感じた。
- ・手話が上手で、たくさん覚えていけるのは驚いた。
- ・手話で歌う自信に満ちた姿が生き生きしていた。仲良くしたい。

や伝えようと思う気持ちの必要性がわかりました。耳の不自由な人が特に意識しなくても暮らせる社会になればいいと思います。」という感想が聞かれました。多数の生徒が研究テーマを桶川市の福祉や手話について設定し、研究を続けています。

本校では、三年生の総合的な学習の時間に卒業研究を行っています。そのテーマを設定するための事前学習として、五月に共修講座の一環として「手話体験講座」を行いました。ゲストティーチャーをお招きして、まず聴覚に障害のある方についての講話を聞きました。耳の不自由さ、手話との出会いといった内容について、手話通訳の方を交えて体験談を中心にしていただきました。次に、生徒もいっしょになり日常の中の手話について学びました。あいさつや簡単な単語を手話で表現したり、プリントに書かれた指文字を覚えたりと充実した講座となりました。

生徒からは、「私たちの日常では全く不自由にならないことで困ってしまうことがわかりました。他人の立場に立って考える良い機会となりました。」とか「コミュニケーションの大切さ



# 手話体験に学ぶ

加納中学校



# 楽しかった 交流集会

桶川東中学校



# 育て おもいやりの心

桶川東小学校

本校では、学校教育目標の一つである「人の気持ちを考える子」(おもいやり)の育成をめざし、教科・道徳・特別活動・行事等教育活動全般にわたり、心のふれあいを深める活動を実践しています。以下、本年度の取り組みの一部を紹介いたします。

なかよし学級による取り組み  
 新年度の第一回の集会で各クラス代表が赤・青・黄のボールをひいてプロックが決まります。

なかよし学級は、六年と二年、五年と三年、四年と二年でそれぞれ組み、毎月一回の昼休みの時間、ゲーム集いや、なかよし班ごとの遊びを行っています。ゲーム集



運動会では地域の敬老会、祖父母に招待状を書き、一年生が玉入れを一緒にしています。また、「けやきまつり」には、地域の皆さんにも来ていただき、子どもたちと一緒にゲームや製作活動を行い、ふれあいを深めています。

総合学習の時間を通して  
 四年生と六年生では、社会福祉協議会の方々のご尽力をいただいて車椅子やアイマスクの体験を行い、「自分たちが何ができるか。」を考える学習を進めています。

学校行事を通して

本校では、学校教育目標の一つである「人の気持ちを考える子」(おもいやり)の育成をめざし、教科・道徳・特別活動・行事等教育活動全般にわたり、心のふれあいを深める活動を実践しています。以下、本年度の取り組みの一部を紹介いたします。



# お年寄りとのさまざまなふれあい

加納小学校

本校では、学校行事や児童会行事でお年寄りの参加やお年寄りとの交流の場をいくつか設定しています。お年寄りとのふれあいを通し、思いやりの心やお年寄りへの理解を深めています。

準備として、福祉教育部の取り組みによる行事に招待するお年寄りの名簿作りを行います。対象は同居または近隣に在住の祖父母です。

ふれあいの一つ目は、校内音楽会への招待です。事前に子どもたちから手書きの招待状を送ります。当日はお年寄りの席を設け、学年毎の発表を聞いたり、子どもたちといっしょに歌ったりします。

二つ目は、運動会でのふれあい玉入れです。玉入れ競技は、一・二年生の子どもたちと地域のお年寄りの皆さんといっしょに行われます。たくさんの方々に参加いただき、子どもたちとのなごやかな時を過ごすことができました。

三つ目は、十一月に行われる遊ぼう会への招待です。去年の遊ぼう会では、昔遊びを教えてもらうコーナーや肩もみ・肩たたきコーナーなどがあり、子どもたちとお年寄りたちの和やかなふれあいがありました。

このような取り組みを通して、子どもたちは、思いやりの気持ちやお年寄りへの理解を深めることができました。

今後モ地域の人たちが祖父母とのふれあいを大切にしていきたいと思います。



ふれあいの一つ目は、校内音楽会への招待です。事前に子どもたちから手書きの招待状を送ります。当日はお年寄りの席を設け、学年毎の発表を聞いたり、子どもたちといっしょに歌ったりします。

## 人権教育ビデオの紹介



めばえの朝

(概要)

新しい生命の誕生を控えた家族とその周りの人々のふれあいや葛藤を通して、「相手を理解すること」「尊重し合うこと」そして「自分の問題として行動すること」の大切さやすばらしさを描いた映画です。誰もが自分らしく幸せに生きていけるように、さまざまな人権問題を自分自身の問題として考え、行動していただきたいと思えます。

(概要)



人権に向き合うための6つの素材

身近な人権問題を考えていく素材として、ドメスティックバイオレンス、高齢者、障害者、報道被害、HIV感染者等、同和問題を取り上げ、人権問題は自分の周辺でいつも起りうることで、そして、誰もが人権をめぐりどんな立場にも立つ可能性があることを考えます。誰の生活の中にも人権があることを考えていただきたいと思えます。

視聴をご希望の方は、事務局までお申し出ください。

充実した人権教育が行われるためには、教職員の人権教育に対する深い理解、知識そして意欲が重要だと思えます。そのためには、職員研修がぜひとも必要だと考えています。

今年度は、障害者問題について行いました。教職員の参加がやや少なかったなど課題は残りましたが、桶川高校の人権教育の充実に向けた一歩だったと考えています。

桶川高校では、二学期に実施している全校生徒を対象とした人権教育講演会と二年生の六月に実施している沖縄修学旅行時の平和学習が、主たる内容となっています。

昨年の十一月に行った人権教育講演会では、前橋国際大学の大森昭生さんを招いて「男女共同参画社会」についての学習を深めました。普段、あまり気にしない「男らしさ」「女らしさ」なども、もう一度考え直す必要性を痛感しました。

今年の六月の沖縄修学旅行では、新しい試みとして、クラス平和宣言の作成に取り組みました。生徒は、事前学習での講演会やビデオ鑑賞などを通して得たことと、考えたことなどをこのクラス平和宣言の中に生かしました。

生徒は、この平和宣言の作成を通して、確実に沖縄について「イメージも変わり、「平和とは何か」「平和な社会を創るために一人一人にできること」などについて真剣に考えるようになったと思っています。

充実した人権教育を求めて

埼玉県立桶川高等学校





人権作文

家族

桶川東中学校 二年

藤村 亜由美

私の祖母は今、病院で寝たきりの生活を送っている。医者には、いっつどんことが起こるかかわからない、と言われた。もう年のせいもあって免疫力がなく、少しかぜを引いただけでも大変なのだという。八年前、祖父が亡くなった。まだ幼かった私は、「死」に恐怖心を抱くようになった。

一人になってしまった祖母と一緒に住むため、私たち家族は引っ越した。学区内だったため、転校ということはなかった。だから、学校生活では何も変わらなかった。しかし、家庭での生活は違った。毎日のように繰り返し返される祖母と父の言い争い。祖父が亡くなったショックもあったのだろう。祖母は段々と物忘れがひどくなり、一人では何もできなくなっていました。父はそれが信じられない思いで、いらだちを隠せなく

なっていた。今までできたことができないう、自分が言ったことや、やったことをすぐ忘れてしまう。すっかりしていた祖母のそんな姿に、父もショックを受けていたのだろう。

祖母は、認知症と診断され、病院に通うようになった。ご飯を食べたのにまたすぐ食べていないと言って、何か食べ始めたり、夜中に家を出て帰ってこられなくなりました。

こんなこともあり、夜もゆっくりに眠れない日々が続いた。もう、父も母も限界であったのだろう。祖母は、施設を転々としていた。やっと今のところに落ちついたのが三年前。そして今、祖母は発熱が原因で入院している。

施設でもそうだったが、病院に行くとは、とても優しく祖母に話しかけている。きつと、しゃべることはできないが、父の言っていることが分かるのだろう。たまにうなずいたりしている。

そんな祖母を、父はどんな思いで見ているのだろうか。私は、父に聞いたことがあった。「色々後悔しているよ。もっと

何かしてあげればよかった、とかね。だから、今してあげられることはしてあげたいんだよ。」

父は、私にそう語ってくれた。ずっと父と祖母の生活を見てきた私には、少し意外な言葉であった。

しかし、私にはその気持ちは、全部は分からない。なぜなら、すぐそばで元気に過ごしている両親がいるからだ。

私は、そんな祖母をどんな気持ちで見えてきたのである。正直に言ってしまうと、父や母を困らせていた祖母を、私はあまり好きではなかった。あまり友達に祖母の話をしたこともなかった。祖母が今、どんな生活を送っているのかを、言いたくなかった。それは私が、祖母を差別の目で見てきたからではないだろうか。普通に生活を送ることのできなくなってしまう祖母を、家族の一員として見られなくなった私がどこかにいた。

しかし、今は違う。ある日、家族みんなで病院に行った。祖母は、私のことが分かっていたのだろうか、私の顔を見て笑ってくれた。その顔はとても優しく、それが、すこくうれしかった。そ

れだけでなく、祖母は私に手を差した。入院してからも細くなってしまう祖母の手を、私は握った。そんな祖母の姿からは想像できないほど、その力はつよかった。

その時、私は祖母の存在を、胸に焼きつけられた思いであった。祖母は、私に大切なことを教えてくれたような気がする。祖父が亡くなつてから感じていた死に対する恐怖心、それをやわらげてくれたのは、祖母の存在である。生きているものには必ずいつかは終わりがくる。その、「いつか」がすぐ怖かった。今でも怖さがなくなつた訳ではない。しかし、今生懸命生きている祖母の姿に、私はとても励まされている。

私は、祖母からとても大切なことを教わった。どこでどんな生活をしていようと、家族には変わらないこと、人は皆一人で生きていくこと、それは口でも行動でもない、心で教えてもらった気がする。そんな祖母を私は、大好きである。そして、とても誇りに思っている。

育てよう 一人一人の 人権意識

編集後記

人権課題解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう。

桶川市教育委員会人権教育担当  
〒363-0012 桶川市末広 2 - 8 - 29  
048 - 728 - 4111 (内線236)